



Press Release

平成31年3月1日

東九州自動車道「油津～南郷」、「奈留～夏井」間の 新規事業採択時評価手続き着手に関する知事コメント

本日、国土交通省から、平成31年度の新規事業候補箇所として、東九州自動車道「油津～南郷」、「奈留～夏井」間について新規事業採択時評価の手続きに着手するとの発表がありました。

東九州自動車道は、切迫する南海トラフ地震や頻発・激甚化する自然災害から生命・財産を守る「命の道」であり、また、人口減少下において、生産性向上による更なる経済成長を実現させる「活力の道」であります。

今回の公表により、同区間の来年度新規事業化に向けた、最終段階の手続きに入ることになります。事業化となれば、東九州自動車道の全線開通に向けた大きな一歩であるとともに、特に串間市においては初の事業化となるため、大変嬉しく思っております。国土交通省並びにこれまで長年にわたり整備促進を力強く応援して頂いた皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

高速道路は、繋がってこそ、その真価が最大限に発揮されるものです。県といたしましては、引き続き鹿児島県や沿線自治体等と連携を図りながら国に対し強く要望し、東九州自動車道の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：今村、海野

電話：0985-26-7200 (内線3071)